

市第165号議案 平成21年度横浜市一般会計補正予算(第10号)

平成 21 年度 2 月補正予算案（3 月 15 日追加上程分）の概要

国からの「地域活性化・公共投資臨時交付金」の交付額が増額となりました。
そこで、今回、この増額分を財政調整基金に積み立てる補正を行い、22 年度に補正予算財源として活用していきます。

【歳入歳出予算補正】

一般会計	(1 事業)	2,689 百万円
------	--------	-----------

※ 文中の「2月補正後 予算額」とは、2月24日に可決された市第126号議案「平成21年度横浜市一般会計補正予算（第9号）」の予算額を表しています。

1 事業名

財政調整基金積立金

2 補正額

2,689 百万円 [財源：全額交付金]

交付額（確定） 16,768 百万円(A)

2月補正後予算額 14,079 百万円(B)

差額(A-B)：2,689 百万円

<地域活性化・公共投資臨時交付金>

国の21年度1次補正で創設された交付金

(目的) 経済危機対策における公共工事等の追加などに伴う地方負担の軽減

(交付額) 事業量や財政力を勘案して、国が交付限度額を決定

(経過) 5月補正：経済・市民生活対策補正の財源として約150億円を歳入予算に計上

2月補正：交付金を活用して実施する予定であった事業の執行見込み額にあわせ、約141億円に減額（2月24日議決済み）

3 補正予算の内容

「地域活性化・公共投資臨時交付金」の交付額が、2月補正後予算額よりも、2,689 百万円増額となりました。

今年度の事業執行期間は限られており、21年度予算の最終的な財源整理も既に2月24日可決済みの補正予算で済んでいます。そこで、厳しい財政状況のために、補正予算財源の留保がない22年度において、補正財源として活用することとします。

そのための方法として、今回、財政調整基金にいったん積立を行います。

※ 交付金の仕組みでは、交付金をいったん基金に積み立てて、翌年度の単独事業の財源に充当することは可能とされています。

【参 考】

(追加補正額)

(単位：百万円)

局名	事業名	事業費 (補正額)	財源			
			国・県	その他	市債	交付金
行政運営 調整	財政調整基金 積立金	2,689	—	—	—	2,689

(参考:21年度一般会計最終予算の状況)

(単位：百万円)

	歳出合計	財源			
		国・県	その他	市債	一般財源
21年度最終予算額	1,489,090	221,934	253,082	80,060	934,014

※交付金は、一般財源で整理。

※一般財源欄は、臨時財政対策債（50,000百万円）、減収補てん債（1,909百万円）を含む数値。